

提言3 精神障害・産後うつへの対応

- 産後うつ等のハイリスクの者を早期に把握するため、「生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」が全市町村で実施されるよう普及。育児支援家庭訪問事業との一本化を図り、適切に継続支援につなげるシステムを構築
- 精神疾患のある保護者等への適切な対応のため、地域の実情に応じ、児童相談所への保健師配置、保健所等の体制強化を検討
- 課題1の「地域保健医療連携システム」で精神的問題を抱えるケースも対応できる体制となるよう検討

提言4 安全確認・リスクアセスメント

- 虐待対応において直接目視による安全確認を行うとともに、安全確認を行う時間ルールの設定や、これを48時間以内とすることが望ましい旨を徹底
- 家庭訪問により居室内での養育環境の調査の実施を基本とし、自治体ごとに、アセスメントの標準的な様式や手順を定めるとともに、リスクアセスメントは自ら調査を行い判断するよう周知徹底

提言5 心中事例への対応

- 心中を子ども虐待の特殊な形として位置づけ、未遂事例を含めて把握を行うとともに事例分析を行い、子どもの安全確保の観点から講じられるべき対策を中心に、対応の在り方を検討
- 特に、過去に心中未遂のあった事例についてハイリスク・ケースとしての対応が必要であることを周知徹底